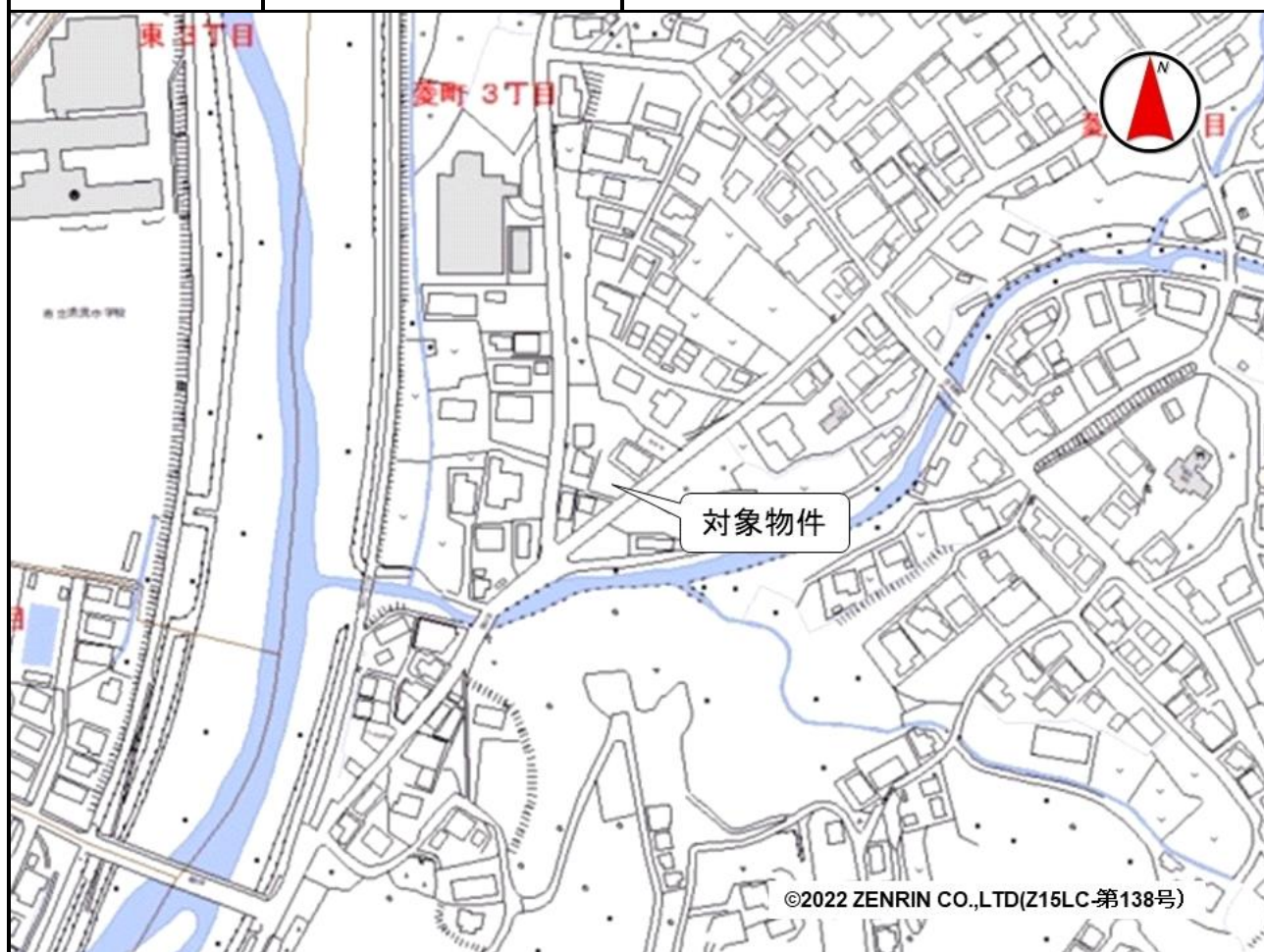


売却区分番号	1 6 5 9 - 1		
見 積 価 額	¥ 3 5 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	要しない
財 産 の 表 示	1 所在 群馬県桐生市菱町三丁目字岡台 地番 2 0 5 7 番 4 地目 宅地 地積 118.94 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化区域 準工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 建築基準法第 2 2 条適用区域 桐生市景観条例 都市計画道路 計画決定 昭和 3 1 年 7 月 1 7 日 道路番号 3 ・ 5 ・ 2 0 道路名称 広見線 計画幅員 1 2 メートル		
接 道 状 況	南東側 幅員約 8 . 0 メートル 舗装市道 ほぼ等高接面 南側 幅員約 2 . 9 メートル 未舗装道路 等高から約 0 . 3 メートル高位接面 当該南側道路は、建築基準法第 4 2 条第 2 項に該当します。		
地 盤 ・ 地 勢	おおむね平坦		
使 用 状 況 等	物件所有者が家庭菜園として使用しています。 南側は道路の敷地の一部として使用されています。 北東側件外隣接地及び南側道路との間にブロック塀が設置されています。 敷地内に隣接地に繋がる水道管が埋設されている可能性があります。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	—		
住 居 表 示 等	群馬県桐生市菱町三丁目 2 0 5 7 番 4		
最 寄 駅 等	J R (東 日 本) 両毛線 桐生駅 東方約 1 . 8 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

1 6 5 9 - 1



売却区分番号

1 6 5 9 - 1

